第29回所沢市民フェスティバル 参加者・参加団体を募集します

10月25日(土)・26日(日)

10月25日(土)・26日(日)、所沢航空記念公園で開催する所沢市民フェスティバルへの参加者・参加団体を募集します。

受付期間　8月1日(金)～22日(金)
受付場所　所沢市民フェスティバル実行委員会事務局（市役所2階コミュニティ推進課内／〒359－8501並木1－1－1）

【注意事項】
①参加者・参加団体等の方には、運営や開催翌日の全体清掃等に協力していただきます。
②各コーナーとも災害等によりフェスティバルが中止となった場合以外は、参加料の払い戻しはしません。
③所沢市暴力団排除推進活動の趣旨に基づき、暴力団ならびに関係する方の参加はお断りします。
◎申し込み後、所沢警察署において名簿の照会を行い、参加者・参加団体が暴力団ならびに関係する方と判明した場合は、申し込みを取り消します。
④食品販売等については、「紙製容器の使用」をお願いします。
⑤各コーナーで参加資格・応募方法が異なりますので、必ず募集要領をご確認ください。
◎募集要領・申込用紙は実行委員会事務局で配布しています。なお最新情報は所沢市民フェスティバル公式ホームページ（アドレスhttp//www.toko-fes.com）で一覧になります。

太鼓フェスティバル

内　容　太鼓演奏・パフォーマンス（25日(土)…和太鼓のみ、26日(日)…和太鼓を含む打楽器）
参加資格　太鼓サークル・団体

ふれあいステージ

内　容　特設ステージ（屋根なし）で行われる自由な表現活動
参加資格　市内在住・在勤・在学の個人または団体
参加費　2千円（1ステージ30分）
◎雨天中止です。なお、中止の場合でも参加費はお返しできません。

楽しい街角歌のフェスティバル

内　容　特設ステージで行われるカラオケのコーナー
参加資格　市内で活動（カラオケ）している個人・団体
参加費　200円（1人）
◎歌は2コーラスまでとします。

市民バザールコーナー

内　容　市民団体および市内の商工業者による物品販売・展示
参加資格　市内在住者の団体および商工業者
参加費　3万円（1区画）
募集区画　100区画

【留意事項】
●1区画は2・7m×3・6mで、テント付きです。
●1出店者当たり2区画まで応募できます。誓約書、身分を証明できるものの写し、顔写真（横3・5cm×縦4・5cm）2枚を添えて応募してください。応募者多数の場合は抽選します。
●食品を扱う場合は、臨時食品店の開催届、従事する方全員の保菌検査成績書を添えて提出してください。なお、同成績書は所沢保健所に提出します。

団体活動PRコーナー

内　容　各団体の活動内容を紹介
参加資格　市民団体等の各種団体
【留意事項】
●物品等の販売はできません。
●テント・机等の備品類を使用する場合は、実費をいただきます。
●1区画は3・6m×5・4mです。
●1団体あたりの区画の制限はありませんが、応募者多数の場合は制限することがあります。

ストリートパフォーマンスステージ（26日(日)開催）

内　容　野外ステージで行われるダンス、ピアノ、大道芸などのストリートパフォーマンス（1ステージ20分）
参加資格　ダンス、ピアノ、大道芸などが好きな個人または団体
参加費　1千円（1人）
◎演奏しているテープまたは踊っている映像を添えて応募してください。後日、演奏や踊りなどの審査、面接があります。

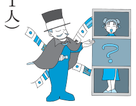

ROCK STAGE 2008（26日(日)開催）

ロック・ステージ

内　容　野外ステージで繰り広げられるロックステージ（準備を含め1バンド30分）
参加資格　市内在住・在勤または市内で活動しているバンド（2人以上のグループ）
参加費　1、200円（1人）
◎当日の演奏曲を含め2曲程度録音したカセットテープ・CD・MDを添えて応募してください。（郵送可）なおカセットテープ・CD・MDは返却しません。

企業コーナー

内　容　企業の業務内容を紹介
◎1区画は3・6m×5・4mで、テント付きです。
参加費　4万円（1区画）
◎申し込み後、出店の可否について審議します。
問い合わせ　所沢市民フェスティバル実行委員会事務局（市役所2階コミュニティ推進課内／☎2998－9083・FAX2998－9162）

公園の利用についてのお願い

だれもが安全に安心して利用できるよう、利用者のマナーや注意事項をお知らせします。
公園での事故を未然に防ぐため、保護者の方は注意事項を必ずお子さんに話しましょう。

気持ちよく利用するために

公園は市民の皆さんの憩いの場所です。次のマナーを守り、安全に楽しく公園を利用しましょう。
●遊具やトイレ、植物など、施設を大切にしてください。
●ごみは、持ち帰ってください。
●ペットのフンや尿は、飼い主の責任で処理してください。
●飼い主の方は、犬をリードや綱から離さないでください。
●硬いボールやバットの使用、サッカーのシュートなど本格的な球技は行わないでください。
●火気（花火を含む）の使用など、危険な行為はしないでください。
●早朝・深夜に大声で騒ぐなど近隣住民の方に迷惑のかかる行為はやめましょう。

遊具で楽しく遊ぶために

遊具では、思いがけないことで事故が発生します。遊具で遊ぶ際は、次のことに注意しましょう。
●脱げやすいサンダル等ではなく、足にあった靴を履き、靴ひもをしっかり結びましょう。

●肩掛けカバンやランドセル等は身につけずに、動きやすい服装で遊びましょう。
●遊具の定員数を守って利用しましょう。
●年齢に適した遊具で遊び、利用者自身が常に安全を心がけて遊びましょう。
●幼児（未就学児）が遊ぶときは、保護者が同伴し、声が届く位置で見守りましょう。

問い合わせ　みどり公園課（☎2998－9196・FAX2998－9153）

第29回所沢市民フェスティバルの 青空フリーマーケットコーナー出店者募集

内　容　市民によるリサイクルを目的とした不用品・手作り品等の青空市
受付日時　9月3日(水)／午後1時30分～2時（雨天決行）
◎先着順ではありませんので、受付時間内にお越しください。受付時間終了後に、説明会（20分程度）を行います。
受付場所　所沢市民体育館サブアリーナ
◎駐車場は有料（200円／1回）です。（駐車台数に限りがあります。）
募集区画　130区画（1参加者1区画）
◎応募者多数の場合は、説明会終了後に受け付け順にて抽選を行います。
参加資格　市内在住の18歳以上で、開催翌日の全体清掃に協力できる方
◎業者の方はお断りします。
参加費　1区画（3m×2.5m）2日間で5,000円
◎参加費は、受付当日に徴収します。
【留意事項】
●受付終了後の説明会への参加
●食品および生き物の販売禁止
●売れ残り品の持ち帰りの徹底
●募集要領の確認

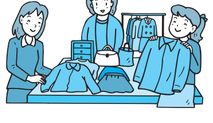

問い合わせ　所沢市民フェスティバル実行委員会事務局（市役所2階コミュニティ推進課内／☎2998－9083・FAX2998－9162）

8月31日(日)　所沢市総合防災訓練を実施します

5月12日に中国の四川省で発生したM8・0の大地震は、多数の死者・行方不明者がでるなど甚大な被害をもたらしました。
国内では、6月14日に岩手・宮城県でM7・2の地震が発生し、20名以上の死者・行方不明者が報告されています。現在も突然発生する自然災害の予測は困難な状況です。このような中、所沢市の総合防災訓練では、減災対策の一環として、市民が参加しやすい、実効性のある訓練にしていく必要があります。
今年度の総合防災訓練は、市民の防災意識の向上を目的に、自治会・自主防災組織を中心とした自主防災訓練を複数の会場で実施します。また、大規模訓練を分離し、より機能を充実させた実践型総合防災訓練を目指します。

▶昨年の自主防災活動訓練の様子　撮影／市民カメラマン・池田敏明

大規模訓練会場

防災関係機関・市との連携を図ることを目的に、防災関係機関・市が協力し実施します。
とき　8月31日(日)／午前10時～正午
会場　航空記念公園内

各地区自主防災活動訓練

とき　8月31日(日)／午前8時～正午（訓練時間は各会場で異なります）
内　容　情報収集・伝達訓練、避難誘導訓練、避難者名簿作成訓練など
◎訓練内容は、地区により異なりますので、各出張所および並木公民館にお問い合わせください。

地区	会場	地区	会場	地区	会場
所沢	明峰小学校	山口	上山口中学校	三ヶ島	宮前小学校
松井	松井小学校		山口小学校		林小学校
	牛沼小学校	吾妻	北秋津小学校	新所沢東	美原小学校
	安松小学校		荒幡小学校		美原中学校
	東中学校		南陵中学校		所沢北高校
	安松中学校		松が丘中央公園	並木	並木小学校
富岡	富岡小学校	柳瀬	柳瀬小学校		若松小学校
小手指	小手指小学校		東所沢小学校		伸栄小学校
	北野小学校	新所沢	向陽中学校		中央小学校
	上新井小学校		所沢中学校		旧並木東小学校
	北中小学校		緑町中央公園		富士見公園

◎当日は、午前8時から各会場に設置されている固定系防災行政無線（放送塔）により訓練のための放送を行います。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
問い合わせ　危機管理課（☎2998－9399・FAX2998－9042）

みんなで「まちの憲法」を考えよう！

まちづくり基本条例　条例の名称について　⑤

まちづくり基本条例は自治基本条例とも呼ばれていますが、その名称に決められたものはありません。例えば、埼玉県新座市では「自治憲章条例」、青森県八戸市では「協働のまちづくり基本条例」、広島県三次市では「まち・ゆめ基本条例」のように、条例の名称にもそれぞれの自治体の思いが込められています。所沢市では「（仮称）まちづくり基本条例」として取り組みを始めていますが、今後、市民の皆さんと具体的な検討を進める中から、所沢らしい名称がつけられていくことになります。

◆◆◆まちづくり基本条例の講演会、勉強会のお知らせ◆◆◆

まちづくり基本条例を市民の皆さんに知ってもらうため、各地域で講演会や勉強会を開催しています。ぜひご参加ください。

◆**講演会**（申し込み不要）

とき	ところ
8月24日(日)／午後1時～3時30分	吾妻公民館（☎2944－2113・FAX2944－2813）

内　容　（仮題）「なぜ今、まちづくり基本条例が必要なのか」
講　師　明治大学政治経済学部教授・牛山久仁彦さん

◆**勉強会**

とき	ところ
8月29日(金)／午後7時～9時	小手指公民館分館（☎2948－8780・FAX2948－8836）

内　容　まちづくり基本条例の基本的な内容や他市の条例などを少人数で勉強し、参加者との意見交換を行います。
申し込み・問い合わせ　政策企画課（☎2998－9027・FAX2994－0706／Eメールa9027@city.tokorozawa.saitama.jp）へ電話・FAX・Eメールのいずれかの方法、または上記施設へ電話・FAX

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●ヤオコー東所沢店お客様一同様（11、801円）●ル・マルシェ様（5、530円）●所沢市ボウリング連盟様（5万円）
【社会福祉のため】●内田美代様（100万円）
【緑地保全・緑化推進のため】●所沢地区環境推進員協議会様（26、025円）
【交通事故防止啓発活動のため】㈱ところざわ自動車学校レストランポールポジション様（2、150円）
【子どもたちの環境学習推進のため】●東京電力㈱埼玉支店志木支社様（キッズISO14000プログラムワークブック200部）
※5月16日から6月15日までの分です。ありがとうございました。

緊急事態！「プラスチック」がリサイクルできません！

皆さんから出された「プラスチック」の中には、リサイクルに適さないものが混入され、リサイクル処理に支障をきたす事態が生じています。
皆さんには、次の点に注意いただき、引き続きごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

「プラスチック」の収集日に出せるもの

「プラスチック」の収集日に出せるものは、プラスチック識別マークがある次のプラスチック製容器包装だけです。
▼パック類▼ボトル類▼ラップ▼ネット類▼カップ類▼チューブ類▼袋類▼トレイ類▼緩衝材類

▲識別マーク

「燃やさないごみ」の収集日に出すもの

道具として使われていた次のようなプラスチック製品は、「燃やさないごみ」の収集日に出してください。
▼歯ブラシ▼くし▼ボールペン▼定規▼コップ▼スプーン▼フォーク▼バケツ▼植木鉢▼ざる▼ボール▼皿▼小物入れ▼ハンガー▼ちりとり▼くずかご▼おもちゃ等

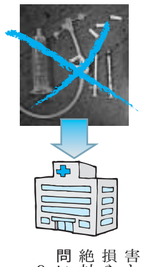

注射器などの医療系廃棄物は、収集しません

注射器や注射針等は医療機関に返却してください。

汚れたままの「プラスチック」は、出さないでください

残飯等は必ず取り除き、汚れをきれいに落としてから出してください。特に、チューブ類、ボトル類で中身の残っているままでは、ほかのものまで汚してしまいます。中をお湯で軽くすすぐなどして、きれいにしてから出してください。

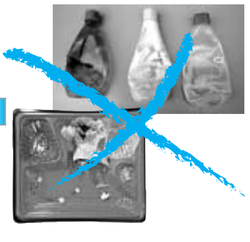

「プラスチック」以外のものを混ぜないでください

乾電池・ライター・カミソリ・金属類は、リサイクル処理への障害となるばかりでなく、設備の破損や職員のケガの原因となります。絶対に混ぜないでください。
問い合わせ　廃棄物対策課（☎2998－9146・FAX2998－9394）